

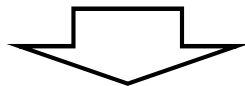
第3期スポーツ基本計画の策定に向けた スポーツ基本計画部会における 主なこれまでの審議の経緯



令和3年4月21日のスポーツ審議会総会において、室伏広治スポーツ庁長官から、第3期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、令和3年度中に、第3期スポーツ基本計画を策定予定。

第2期スポーツ基本計画(平成29～令和3年度)等に基づく取組結果

- 競技力強化の戦略的な支援はもとより、スポーツ実施率向上、スポーツ国際戦略、ガバナンス改革等に係る取組方針の策定など、着実に取組を推進
- 成人の週1回・週3回以上のスポーツ実施率、障害者の週1回・週3回のスポーツ実施率は、計画策定時と比較していずれも上昇しているものの、当初掲げた数値目標に向けた進捗としては十分とは言えない状況。また、少子化が進展する中、運動部活動改革、地域における青少年のスポーツ環境の整備が急務の課題
- 各般の取組を国民生活に根差したレガシーとして継承発展させることに加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応はもとより、デジタル化、少子高齢化・人口減少、地域間格差、持続可能な開発、共生社会の実現等、国内外の様々な社会的な課題や潮流を的確に捉えつつ、取組の方向性を明らかにしていくことが求められている
- スポーツにかかわる全ての人の権利の尊重と安全の確保を図るとともに、引き続き、ハラスメントや暴力・体罰の防止、ドーピング違反の防止、スポーツ団体の健全・適正な運営の確保の徹底を図らなければならない



第3期スポーツ基本計画の策定に当たり、次の事項を中心に審議を依頼。

第3期スポーツ基本計画の策定について(諮問)

第一 未来社会における生涯を通じたSport in Lifeビジョン等を含め、2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方の提示

(踏まえていただきたい観点)

- ・ スポーツ基本法の理念、スポーツ庁設立の趣旨、第2期計画の成果と課題
- ・ 東京大会をはじめとした大規模スポーツ大会の自国開催に係るレガシーの継承・発展
- ・ 予想される社会の変化を踏まえた、来るべき社会像
- ・ 「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念やユネスコのカザン行動計画等の国際動向

第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策、計画の実効性を高めるための方策の提示

(踏まえていただきたい観点)

- ・ 障害者、女性、子供、高齢者等、多様な主体の参画
- ・ スポーツ団体、他の行政機関、地方公共団体、学校(大学及びUNIVAS等を含む。)、民間事業者、研究機関等との連携・協力
- ・ デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用
- ・ 多様な財源・資源の安定的な確保、戦略的・効果的な活用
- ・ 各々の政策目標や具体的施策の達成状況に係る検証・評価
- ・ 地方スポーツ推進計画等の策定に当たっての指針としての活用

スポーツ審議会等における第3期スポーツ基本計画の主な審議スケジュール

- ◆ 4月 スポーツ庁長官よりスポーツ審議会（※）に対して諮問
スポーツ審議会の下に置くスポーツ基本計画部会（※）が始動
- ◆ 5月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて、自治体、経済界、スポーツ関係団体等（計37団体）からの現状・課題等のヒアリング
- ◆ 6月 スポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同会議において、6月までの団体ヒアリング等のフォローアップと、今後のスポーツ基本計画部会の議論の方向性について決定

（現在）

- ◇ 9月、10月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて主要課題についての意見交換を実施、また、計画の構造案等についても意見交換を実施。
- ◇ **11月** **スポーツ審議会及びスポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の構造案を意見交換を実施** **【※本日】**
- ◇ 11月下旬～12月 スポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の中間報告案の意見交換

（今後の予定）

- ◇ 12月 スポーツ審議会において中間報告を決定
1月まで中間報告について1ヶ月程度パブリックコメント
- ◇ 3月 スポーツ審議会において答申
文部科学大臣決定により第3期スポーツ基本計画策定（4月より運用）

※並行して、関係省庁を構成員としたスポーツ推進会議（スポーツ庁長官座長）においても意見交換を進める予定

今年5月に、スポーツ基本計画部会において3回に分けて、自治体、経済界、スポーツ関係団体等（計37団体）からの現状・課題等のヒアリングを実施

◆5月13日（木）

日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会、日本スポーツ振興センター、総合型地域スポーツクラブ全国協議会、日本レクリエーション協会、スポーツ健康産業団体連合会、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本フィットネス産業協会、日本武道館

◆5月19日（水）

日本商工会議所、日本トップリーグ連携機構、日本経済団体連合会、日本アンチ・ドーピング機構、国際協力機構、全国高等学校体育連盟、全国大学体育連合、大学スポーツ協会、笹川スポーツ財団、日本スポーツ施設協会、日本スポーツクラブ協会

◆5月24日（月）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、日本オリンピックズ協会、日本パラリンピアンズ協会、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム、日本中学校体育連盟、日本学校体育研究連合会、日本体育・スポーツ・健康学会、健康・体力づくり事業財団、全国スポーツ推進委員連合、日本スポーツ仲裁機構、日本政策投資銀行、日本スポーツツーリズム推進機構

◆書面による意見提出

全国体育系大学学長・学部長会

諮問第一関係

6月11日のスポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同部会配布の資料2より抜粋

第一 未来社会における生涯を通じたSport in Lifeビジョン等を含め、2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方の提示

○未来社会における豊かなSport in Lifeビジョン

【スポーツへの関わり方】

- ・どうすれば好きになってもらえるのか、生活の中のスポーツ（Sport in Life）にできるのか
- ・性別や年齢等を問わないユニバーサルなスポーツを開発すべき。ライフステージに合わせた運動・スポーツ習慣を確立すべき
- ・スポーツ実施率の「スポーツ」の定義を明確にすべき

【青少年スポーツ環境の再構築】

- ・発達論に立った、子供、青少年のスポーツの再編が必要
- ・卒業のないスポーツライフをいかにつくるか。リーグ戦文化を根付かせることが大事
- ・不適切な指導に対して各団体で統一的な対応の強化が必要

○2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方

【東京2020大会のレガシーの継承・発展】

- ・レガシーの一つは共生社会。多様性と調和という観点が重要
- ・社会全体がスポーツに向かって新しいプラットフォームを作る必要がある
- ・スポーツ・フォー・トゥモロウの成果を継続して残すべき
- ・オリパラ教育が継続されるようにしてほしい

【with/postコロナ時代への対応】

- ・安全・安心にスポーツができる日常を取り戻すための計画づくりが必要
- ・経済格差や情報格差への対応も必要

【少子高齢化・人口減少社会への対応】

- ・地域のスポーツの在り方を考えなければいけない
- ・社会関係資本を構築するという視点で考える必要

【社会の変化を踏まえたスポーツの価値の再確認・発信】

- ・スポーツが社会的な価値を持ち、社会の問題とも関わり得るという視点が大切
- ・スポーツの力を国民にしっかりと伝えることが必要
- ・スポーツには、様々な違いを乗り越える力がある

【スポーツによるイノベーションの創出】

- ・スポーツ団体が自己財源を生み出すイノベーションを創出することが必要
- ・デジタル技術の活用、コラボレーション、ガバナンスの3つの要素が重要
- ・企業・団体が収益を生み、収益が還元される循環型サイクルの構築が必要
- ・スポーツコンテンツ、プログラム等は海外に誇れるものであり、国際展開が重要
- ・スポーツ産業は現時点で高い収益率を誇れる産業にはなっていない

第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策、計画の実効性を高めるための方策の提示

○障害者、女性、子供、高齢者等、多様な主体の参画

- ・多様性と調和という観点が重要。多様性の前提となる違いを意識することが大切
- ・ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ界を作るという視点が重要
- ・ある年代までは一緒に育てるような共通プログラムも必要ではないか
- ・ライフステージに合わせた運動・スポーツ習慣を確立すべき
- ・教育関係者、保健・福祉関係者等との連携協力が必要

○スポーツ団体、他の行政機関、地方公共団体、学校、民間事業者、研究機関等との連携・協力

- ・Sports in Lifeコンソーシアムのプラットフォームの有効活用が重要
- ・地域において、教育、福祉、地方行政等の様々な組織が連携を促進させることが必要
- ・各主体それぞれの立場の役割は何かということが明確に示されることが重要
- ・都道府県等の体育・スポーツ協会の活性化が大切。各県のスポーツ団体もカギ。
- ・様々な形での「企業×スポーツ」の関わり展開させることが重要。企業へのメリットも見えるようにすべき
- ・運動が心身の疾病予防等に効果があることを科学的なデータをもとに示すべき

○デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用

- ・デジタル技術を軸に新しいスポーツ界の価値を生み出すことが重要
- ・データ（ファンデータを含む）の活用を推進すべき
- ・GIGAスクール構想やEdTechの活用、オンライン指導・観戦、大会のリモート開催等を促進、バーチャルスポーツの動きを注視すべき

○多様な財源・資源の安定的な確保、戦略的・効果的な活用

- ・国、地方公共団体のスポーツ予算の安定的な確保、スポーツ振興くじの売上げ増が大切
- ・ふるさと納税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなどに積極的に取り組む
- ・スポーツ団体が自己財源を生み出すイノベーションを創出できるような団体の経営力強化が必要

○各々の政策目標や具体的施策の達成状況に係る検証・評価

- ・国際的にはEBPMや明確なKPIの設定をする政策に転換する流れがある
- ・モデル事業・社会実験に取り組むべき、
- ・各種調査と施策の目標の結びつきを検証すべき、
- ・コロナ禍がもたらす変化を分析すべき
- ・戦略的な重点投資・支援策を公正・公平に決めるためにはKPIの設定が必要不可欠

○地方スポーツ推進計画等の策定に当たっての指針としての活用

- ・地域の個性に配慮した目標設定・支援策の充実が必要
- ・具体的な施策は地方に委ねる部分もあってもよいのでは。
- ・各地方において計画を実行できるような仕掛けを入れることも大切（特に人材）
- ・地域のスポーツの在り方を考える必要
- ・スポーツを通じた交流人口の増加やスポーツの経済効果を実現するプラットフォームを新たに作るのが今の課題
- ・スポーツは地域を結びつける大きな一つの要因
- ・多くの地域がスポーツ活動を継続するための人材育成、施設維持等の財源に悩み

9月から10月にかけて、スポーツ審議会スポーツ基本計画部会において複数回に分けて以下の主要課題についての意見交換を実施

【今後の主要議題】

- ・ 多様な主体によるスポーツ実施の促進、スポーツによる健康増進、共生社会の実現
- ・ 地域スポーツ環境の整備・充実、スポーツ推進委員の有効活用
- ・ 学校体育、運動部活動改革をはじめ子供のスポーツ機会の充実、体力の向上
- ・ スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保
- ・ スポーツ施設やオープンスペースなどスポーツをする場の充実
- ・ スポーツの成長産業化、スポーツを通じた地域振興・地域活性化、大学スポーツの充実
- ・ スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献
- ・ 国際競技力の向上、クリーンでフェアなスポーツの推進

資料については参考資料2を参照

また、第3期スポーツ基本計画の構造案についても意見交換を実施
(後ほど御説明)

9月28日、10月7日、10月14日のスポーツ基本計画部会における各委員の主な指摘事項の概要は以下の通り。
(※10月14日の会議以降に、個別に事務局に対して委員より御意見頂戴した内容を含む。)

【総論】

(スポーツの捉え方等)

- 様々な人にスポーツに関わってもらうことに焦点をあてるべき。「自発性」は重要な点。
- スポーツ「振興」なのか「推進」なのかという整理も必要。
- スポーツをもっと生活のなかに根差したような形で示すことが重要。
- スポーツが嫌いな人は、スポーツの定義・印象が限られている人が多いのでは。
- スポーツは「楽しむ」ことを先行して前提に置くべき。
- スポーツの楽しさは、「目標に向かって上手になっていくこと」「成長すること」。
- スポーツ・運動は自分を称えてくれるもの。
- 目的だけでなく、自分を変えようという心の動きを踏まえる必要がある。
- スポーツは、明確に整理の切り分けはできず、共存するような観点がある。
- スポーツを通じたコミュニティや「つながる」の持つ大切さも重要
- 民間資金をいかにスポーツにもたらすかが重要。また、データ活用・デジタル化を通じて収益をあげるような仕組みづくりが必要。
- スポーツが本来持つ内在的な価値を強制的に示すべき。
- 従来の「する・みる・ささえる」は定着しているので、新たな視点を入れることは要検討。
- 人、モノ、機会、データなど、様々なものを集めシェアをするという観点からも、新たな視点として「あつまる」を追加してもいいのではないか。
- スポーツは、その価値を感じられる「社会の実現」を打ち出すほかに、「意識の醸成」や「社会文化の創出」といったことを示していくことが必要ではないか。

- 様々な主体が「連携」して実施すべきことであることを強調して示す必要がある。

(東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経て感じたこと)

- 選手の喜び、感謝、心の発露、そして共感・気づき、つながりというスポーツの価値の根幹の部分を選手たちは伝えてくれた。
- コロナ禍のなかで我が国で大会が開催されたことで、スポーツのハードルが下がり、スポーツが苦手・嫌いな人にも門戸が開け、親しみをもってもらうきっかけになった。
- ボランティアやテクニカルスタッフ、医療従事者、マッチング・コーディネーター人材のような「ささえる」人の役割・存在感が特に大きかった。
- エビデンスベースの練習方法や、栄養面・コンディショニング維持、休息等の視点にも注目された大会だった。
- トップスポーツを見て感じたことが日常の身体活動や楽しみ方にも浸透されるといい。
- アーバンスポーツの多様性や新たな価値を大きく感じ、地域で振興する意義を感じた。
- 大会の前に多く出ていた批判は、スポーツ界がスポーツの価値の言語化を通じて国民を説得・説明することが欠けていたからだと思う。
- 初めてオリンピックとパラリンピックを両方見た人も多いと思うが、何故これが分かれているのか、一緒に実施すべきではないのか、といった点についても議論が必要。
- 東京大会については、成果だけでなく、何か課題はなかったのかという視点における議論も必要。

(コロナ禍を経て感じたこと)

- 心身の健康を維持し、守るために運動は必須ということを改めて気づいた。

(国民への周知・広報)

- 第3期計画はいかに国民に知ってもらえるような内容・形にするかが重要。

【多様な主体によるスポーツ実施の促進、スポーツによる健康増進、共生社会】

【地域スポーツ環境の整備・充実、スポーツ推進委員の有効活用】

(多様な主体によるスポーツ実施)

- ビジネスパーソンも女性も障害者も隔たりなく海外では地域コミュニティに参加している。対象を区切った施策に見えないよう、DEI (Diversity, Equity, and Inclusion) を意識すべき。
- 今あるスポーツ環境の中でも、垣根をなくして色々な人が参加できるようにしていくことが重要ではないか。

(共生社会 (主に障害者))

- ライフステージ別や女性等に向けた施策の中にそれぞれ障害者に向けた施策を書き込んでほしい。
- 障害者スポーツを障害者以外のスポーツと同じ枠組みで振興の対象とすることは非常に重要で、この点の打ち出しは大きな一歩になる。
- 様々な人々が自然と一緒になることができ、「共生社会の実現」という言葉自体がなくなることが長期的な目標ではあるが、現時点では過渡期というイメージで検討を進めていきたい。
- 障害者スポーツと一般のスポーツの一体化を進めていくべきではないか。
- 中央競技団体や地域のスポーツ環境においても、障害者と一般のスポーツは連携を進めるべき。
- スポーツをできないと思っている重度の知的障害や肢体不自由の人でも、スポーツや遊びやレクリエーションなどを通じて社会に参画できるような環境をつくれると良い。

(高齢者を主としてターゲットにした取組)

- 「高齢者」の定義はかなり変わってきている。ビジネスパーソンである場合もあり、施策の検討にあたっては留意すべき。

(幼児期を主としてターゲットにした取組)

- 運動の好き嫌いが生じるタイミングである幼児期に関する施策にもう少し踏み込むべき。

(地域のスポーツ環境)

- 総合型地域スポーツクラブの有効活用にあたっては、都道府県協会の位置づけを明確にしてほしい。

- 「ささえる」人に向けた取組内容を盛り込むべき。
- 地域連携をコーディネートする人材の育成・環境整備などを進めてほしい。
- 地域の交流の場としての活用や、学校の体育施設との連携などに着目してほしい。
- 地元に根付いた施策をうつためには、その地域にあった施策を考えることが重要
- 「地域」といった場合のその範囲のイメージは共有しながら議論をすべき。

(スポーツ実施率)

- 調査の継続性を維持する観点からも、新たな指標の設定は賛成であるが、これまでの週1回・週3回の実施という目標値は維持してもいいのではないか。

【学校体育、運動部活動改革をはじめ子供のスポーツ機会の充実、体力の向上】

(共通して)

- 「多様な楽しみ方」「多様な部活動」という表現の「多様な」の意味を明確にすべき。
- 安全・安心な環境整備に加えて障害者が使える環境整備の必要性も打ち出すべき。

(学校体育の充実)

- 障害があることを理由として体育を見学することになってしまふという状況があることは課題。見学をゼロにするなどの関連する数値目標を置いてほしい。
- 「身体リテラシー」の概念を入れて、身体を動かす習慣を身に付けさせることが重要。
- 小学校の体育専科は表面的には賛成であるが、技術の専門家が指導に入ると小学校の体育の良さが損なわれるのではないか。
- 運動会の準備運動を一つとっても、最新の知見が反映されていない。在り方を見直すべき。
- 運動実践のみではなく、運動をする意味づけの始動や、知識面での教育 (フィジカルリテラシー)、あるいはスポーツを支える体験 (ボランティア) 等も取り入れてほしい。

- 人材派遣や教材整備など障害のある子供の施策についてもう少し踏み込むべき。

(運動部活動改革)

- 教員も含め、全ての運動部活動の指導者に対して、何らかの指導者資格の義務付けをすることを施策として示すべき。
- 地域移行によって子供のスポーツライフが貧困化してしまわないかが心配。部活動の問題は、トップアスリートのエリート養成のような役割になってしまっていたり、大会にでるためのチームになってしまっていることで、これが解決されるのであれば地域移行だけが必ずしも解ではない。
- 部活動は人間教育・生徒指導と密接につながっており、熟慮のうえでの地域移行をすべき。
- 学校教育において、学習機能が塾にいったのに加え、さらに運動機能まで外に出てしまうことを危惧し、地域移行に反対する声もある。受け皿整備は基礎自治体において面で対応しなければならない。
- 地域移行は担い手となる主体の財源が課題。
- 部活の問題は人材難であり、資金循環の必要がある。あまねく子供に、デジタルでスポーツのサポートができることよい。
- 大会の在り方や学習指導要領の位置付けが重要。
- 経済産業省等の関係省庁における検討等と連携をとるべき。
- 特別支援学校のクラブ活動の活性化についても検討が必要。

(幼児期からの運動)

- 保育者が手一杯な状況であり、計画の記載にとどまらずに、具体的な実践が必要。

(スポーツ機会・体力向上等についての指標の在り方)

- 運動経験は昔と変わってきている。体力テストの内容の在り方を考え、その上で数値目標を設定したらどうか。
- アーバンスポーツ等も念頭に置き、体力的なものだけではなく、楽しいとか、友達ができたといった目標を設定したらどうか。
- ダイバーシティ・インクルージョンを踏まえた数値となっているか検証すべき。

【スポーツに関わる人材の育成と活躍の確保】

(共通して)

- 地域では、スポーツ推進委員、スポーツ少年団の指導者、総合型地域スポーツクラブの指導者、部活動の外部指導者員を兼任しているというケースもある。一人の人材が担う部分が多くなり、結果的に全体的な人材不足につながっている。
- 各団体同士の連携促進を図り、スポーツ人材の活躍の場を拡充することは重要であるため、明示的・具体的に打ち出すべき。
- 経営人材の育成に当たっては、よりクリエイティブな人材や、ネットワークが構築できる仕組みを生み出すことが重要

(指導者資格等)

- 指導には「ティーチング」と「コーチング」がある。「指導者」の概念を明確に示すべき。指導者はスポーツを楽しませるための存在という共通認識を持ったうえで、仕組みを検討すべきではないか。
- 中央競技団体主催の大会等に参加するチームの監督・コーチに対する資格取得の義務付けを含め、取組を加速させるべき。
- スポーツ指導者の資格は義務化すべきであり、あわせて地位向上を図るべき。
- 多種多様な国内の資格が国際的な資格と比較して、どれ程の質が担保されているのかの検証が必要。
- 資格を取得する方の負担軽減を図るようなサポートを打ち出すべき。
- 資格取得の際の勉強のハードルが高いため、特に年配者等に対してはそれをサポートするような人材がいてもいいのではないか。また、主に子供たち・若者向けの取得を念頭に、指導者資格を取得する前のアシスタント的なプログラムがあってもいいのではないか。
- 指導者の活躍の場が競技スポーツに偏っており、子供の発育・発達の特徴にあわせて指導をできる人材が少ない。
- 「教えて叱る」指導から「ほめる」指導へ指導方法を転換させることで、「スポーツができない⇒スポーツが嫌い⇒・・・」という悪循環が止められる。指導者養成にあたって指導方法の大きな転換を検討すべき。スポーツは楽しいとイメージさせるようなアップデートが必要。
- 暴言や高圧的な指導が指導を受けた子供たちにどのような影響を与えるのか等といった点も指導者養成カリキュラムに組み込むべき。

- 資格を持って活動現場がないためモチベーションが上がらずに資格を更新しないというケースもある。データをそろえて実態をはっきりとさせたうえで、EBPMで具体的な施策をつくった方がよい。
- トップアスリートに関するデータや知見等を活用した指導が進むよう、専門人材が必要ではないか。
- 「女性特有の」指導というフレーズには違和感があるため、ジェンダー平等の考え方も含めて書き方を改めてほしい。

(障害者スポーツ)

- 学校現場に障害者スポーツ担当の教員を配置すべき。地域の障害者スポーツ協会との連携も強化され、地域スポーツの振興にもつながるのではないか。
- 障がい者スポーツ指導員の活用にあたっては、教育現場に必要な知識を持った人材を育成することが重要。また、十分に活用できる環境の整備も必要。
- 障害者スポーツのクラス分け委員も必要な人材として明確に記載すべき。
- 障害者スポーツのトップコーチの養成は歴史がある競技団体とそうでない団体とで状況が異なるのではないか。
- 一般競技団体の指導者と連携をすることで、障害者スポーツの指導者不足の解消につながる。
- 障がい者スポーツ指導者を増やすために単に取得しやすい資格の枠組みを創ることは、指導面を考えると危険。様々な指導者養成の仕組みに、障害者スポーツの指導者を養成するための要素を入れていくことが必要ではないか。

(専門スタッフ・人材)

- アンチ・ドーピングについては、検査員のみでなく、ドーピングから守るスポーツの価値や発達段階に応じた教育ができる人材等、新たな分野の人材育成も必要。
- メンタルヘルスの対応も必要になるのではないか。
- LGBTへの対応も必要になってくるのではないか。

(経営人材)

- スポーツ経営人材の育成・活用は不足しているため引き続き施策として打ち出すべき。
- 国際的な組織と渡り合える経営人材が必要。そのためには専門的な学位を持つ人材を増やす必要があり、社会人大学院等の活用が必要。また、人材育成のインセンティブを与えることが必要。

- スポーツビジネスを学んだ人材は、地域課題の解決や海外展開にも重要な役割を担う。

(スポーツボランティア)

- 参画の拡大に向けて、学校体育や地域スポーツ団体の参画を強化する必要がある。

(スポーツ推進委員)

- 活躍の場の確保にあたって民間スポーツクラブの力を活用できないか。

(アスリートのキャリア)

- ヨーロッパと違い、日本ではスポーツができればほとんどエスカレーター式で大学に進学できる。トップアスリートが、その後どのように社会で活躍しているのか、競技力強化を図った結果、その人材がどのような価値を社会にもたらしているのかを考えるべきではないか。
- 日本のスポーツの地位はまだ低い。オリンピック・パラリンピックのアスリートのような象徴的な人材が、国際人材となっていたり、能力を社会に還元するといったキャリア形成をはかっていくような流れをつくることで、形になるのではないか。

(数値目標等の施策指標)

- 指導者育成の具体的な数値目標が示されていない。指導者に係る統計データの不存在が課題。

【スポーツ施設やオープンスペースなどスポーツをする場の充実（地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり）】

(全体最適化)

- 施設のライフサイクル事ルールや新設にあたっては、民間の経営ノウハウが絶対的に必要であり、計画の段階では難しいかもしれないが、具体的な施策の実践にあたっては民間サイドもうまく織り交ぜながら取組を進めてもらいたい。

(ユニバーサルデザイン化)

- ユニバーサルデザインは、設備充実だけではなく、工夫の仕方など視点を加えることが重要。

- 東京パラリンピック競技大会に向けて整備された施設は、日本の基準よりもかなりレベルが高いIPCのガイドラインに沿って整備されており、そのような知見・情報等も参考になるよう広く展開すべきではないか。
- 高齢の方、杖を突いている方、車いすの方等々が使えるまち、そういう方々が運動につながるという視点がオープンスペースの中にあってもいいのではないか。【再掲】
- 障害者差別解消法の合理的配慮をニュアンスとしては念頭にはおいているのであれば明記してほしい。

(指定管理者制度)

- 指定管理者制度以外の方法を検討したり、指定管理者制度の中身をもう少し使いやすいものにするなど、住民のニーズに応えられるようなものにしていく必要がある。
- 指定管理者制度の見直し又は成果報酬型の施設管理の方法を考えるなど、具体的な施策を考えてほしい。

(オープンスペース等の多様な場の充実)

- 既存の施設だけではなく、スポーツのために使っていなかった場所の活用等も検討することで、多様なスポーツに対応できる場の量的課題に取り組むことができる。「場」の定義は様々。
- 例えば、市役所や県庁のイベントのためのスペースを運動できる場として開放できるのではないか。
- 公園などのオープンスペースの活用のため、規制や使用制限の緩和がもう少し施されると、イベントの実施等のソフト面も含めたスポーツの場づくりが広がると思われる。自治体が率先してイベントづくりへ使用許可等に取り組んでいければよい。
- 運動したくなるまち、歩きたくなるまち、スポーツの観点から街はこうあってほしいということを、計画・指針の形のようなもので出していってもよいのではないか。高齢の方、杖を突いている方、車いすの方等々が使えるまち、そういう方々が運動につながるという視点がオープンスペースの中にあってもいいのではないか。【再掲】
- 通常の住民の生活圏と、スポーツの空間との関係が、法的に何がネックでかみ合わない状況になっているのかを精査する必要がある。

(学校体育施設の有効活用)

- 学校体育施設の有効活用、民間スポーツ施設の公共的活用は、部活動の地域移行の面からも重要。ハードとセットで移行すべき。
- 学校体育施設の有効活用については、ガイドラインの策定だけでなく、その周知・浸透する方法や、現実的に活用しやすい情報提供があると良い。
- 首長部局との連携の方法や施策等も情報提供していくとよい。
- 建て替えや改修等となった際に、企業版ふるさと納税や地方創生拠点整備交付金等の様々な資金の活用モデルを改めて考えていくべき。地域にある施設をシェアリングしていくといった発想もサステナブルな方向性としては大事な観点。
- 施設の仲介や用具に関する情報など、施設の情報管理・共有ができるようなソフト面の整備も重要。

【スポーツの成長産業化】

(スポーツ市場)

- スポーツへの投資がまだ弱い。新たな戦略的投資案件をどのように作っていくかをもう少し深掘りし、スポンサーではなくインベストメントの確立が必要なのではないか。そのためには中央競技団体の横の連携が非常に重要であり、自発的な横の連携にもっていけるように指導・支援をすべき。
- 新しいビジネスの創出は、今までやっていなかったことに取り組むことが重要で、それに取り組むスタートアップの支援やネットワークづくりなど、企業等を後押しする取組が必要
- スポーツのエンターテインメント力の向上や新たなビジネスモデルの創出が、地域スポーツの振興等にもつながる。
- これまでスポーツが積み上げてきた価値と産業界が持っている価値をうまくシェアして、どちらもウィンウィンになるようなものにすべき。
- 産業全般にスポーツが広がらないのはスポーツが文化として根付いていないのが原因ではないか。今回は東京大会でスポーツの本質を伝えることができたと思うため、きっかけとなって付加価値と結びついていくことが必要ではないか。
- デジタル技術の活用やスポーツデータの活用は重要であるが、特にデータプラットフォームが重要。競技団体等とも連携しながら、多くの主体が使いやすいものに仕上げる必要がある。

(スタジアム・アリーナ)

- 地域の中核となるスタジアム・アリーナの整備にあたって、施設のアクセシビリティの改善として高齢者、障害者などが利用しやすいような整備を考慮していただきたい。
- 誰に対して、どのような戦略で取り組もうとしているのか、セグメントやネットワーク等を考える必要がある。エリアサービスの原点であり、地元企業がスポンサー、地元住民がボランティアとして取り組んでいるような海外事例も参考にしながら活用の仕方を考える必要がある。

(団体の経営力)

- 競技団体は団体によって状況は異なると思うが、東京大会後は特に、スポンサー確保も含め、資金面で課題を抱える団体もある。国際大会の誘致等については、そういった実績も配慮して具体的に施策を取り組む必要がある。

【スポーツを通じた地域振興・地域活性化（スポーツによる地方創生、まちづくり）】

(地方創生・まちづくり一般)

- 我が国の喫緊の課題のスポーツによる地方創生を進めるためには、スポーツ推進会議のメンバーとして地方創生に絡む総務省を是非入れてほしい、できれば内閣府等も入ってもらった方がよい。
- スポーツ基本計画は、国のスポーツ行政の基本計画であるだけでなく、地方のスポーツ推進計画の基となる計画であり重要。
- 東京大会のレガシーとして、ホストタウン、キャンプ地等を活用し、地方公共団体を巻き込みながら新たなムーブメントを起こせるのではないか。
- 幼児・子供等の視点も落とさないように検討する必要がある。
- ユニバーサルデザインのまちづくり、心のバリアフリーを内容とする「共生社会ホストタウン」を巻き込みながら地域振興をする、又はその好事例を横展開していく視点も大事。
- 自治体にとってのスポーツ振興は、競技としてのスポーツ振興に加え、その先の健康増進や共生社会の実現など自治体の抱える課題解決や目的達成のために有効であり、まちづくりの重要な施策の一つであり、スポーツの振興を幅広くとらえ、スポーツによる地域振興、スポーツによりまちづくりという視点を盛り込むべき。

- まちづくりについては、ツーリズムに加え、地元住民の健康寿命延伸の取組などのソフト事業やスポーツ施設の維持・更新などのハード事業等、多くの地方公共団体が悩んでいる事業について支援についても検討いただきたい。地方創生交付金や地域おこし協力隊などといった措置は自治体にとって非常にありがたい支援であり、引き続きお願いしたい。
- スポーツのエンターテインメント力の向上が地域住民にとって、経済力、人の意欲向上、人口維持・増加などへ導け、結果として、地域スポーツの振興にもなる。
- 国民体育大会は市町村レベルではまちづくりに物凄く貢献している。
- スポーツによる地方創生という観点において、スポーツによる「まちづくり」という言葉が重要。
- まちづくりに当たって、スポーツを組み込む、スポーツを触媒として使うことは重要なポイント。
- スポーツによるまちづくりの優良事例がなかなか広がりにくというのは何故なのかを分析すれば、第3期計画の礎になるかなと思う。
- 「まちづくり」という以上は、「スポーツ」という切り口だけではできないことが多数あり、アクセシビリティであったり、経済の巻き込みといったところを含めて幅広くこういう方向でやりたい、やるべきだと書き込むことが必要。

(地方創生・まちづくりの担い手)

- 全体的なスポーツによる地方創生という点で、色々な領域の方々・スポーツが関わるべき。
- 中高の部活動、地域スポーツ、健康スポーツ、地元プロスポーツ、国体などについて、ヨコ串を刺すようなプラットフォームが必要。
- 自治体内で、スポーツ関係部局だけではなく、障害者部局だけではなく、首長部局・企画部局の関与とリーダーシップの下、関係部局が連携・協力してみんなでやる、自治体外でも、民間企業など地元の経済界を巻き込んでいくという流れが重要。
- 教育部局に知見がない部分もあり、自治体内での連携の進め方や、企業版ふるさと納税や地方創生交付金の扱い等について、必要な情報提供を行うことが重要。
- スポーツツーリズムの前に総合型地域スポーツクラブによる地域振興が推進されてきたが、その総合型地域スポーツクラブによるまちづくりの成果・課題が見えてこない。今まで積み上げたものを評価した上で、次の段階に行けるのではないか。

(スポーツツーリズム)

- スポーツツーリズム、スポーツコミッションの更なる活性化はポイント。

【大学スポーツの充実】

- 日本では、大学スポーツを応援するという観点からは、個人や地域の大学への帰属意識がまだまだ弱い。そのような意識を醸成するような制度設計であってもよいのではないか。

【スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献】

(人材育成・派遣)

- 戦略的にどうしていくのかについて示すべき。オリとパラではIF役員候補の育成環境も異なるため、そのような状況を踏まえた方向性を示すべき。また、国際情勢の変化も考慮に入れるべき。
- NFとして民間の人材登用を進め、優秀な人材をIF等に輩出する新たな道づくりが必要。IFへの職員の派遣についてはビザ取得の問題もあるため、国に支援してほしい。
- 国際人材育成においてはバランス、教養も必要。リカレントの大学教育等、国のサポートが重要である。教育の在り方を検討する必要がある。語学力、法律や経営についての知識、会議をまとめる手腕等も必要になってくる。
- IF等役員ポストの目標設定は大事であるが、どのようなポストへの派遣なのか、中身の検討が必要。「役員」とひとくくりにするのではなく、どのポジションにどのような人材が必要なのか深掘りすることでネットワーク構築につながる。
- 海外でトレーニングやプレイをするアスリートを国際交流の場や海外との懸け橋になってもらい、情報発信してもらうことも重要。それによりアスリートも日本代表として責任を持ち、国際的な役割を持つことを学ぶことができ、将来的にはIFの役員として活躍できる人材に育っていく。

(国際産業展開)

- 国際競技大会の招致・開催ができると競技団体と産業界の方の連携の動きも出てくる。招致・開催のためのノウハウを連携できるような、連携母体も必要。

- スポーツオープンイノベーションの展開や、スポーツに係るデータを用いた海外展開を、世界的なプラットフォームを構築しながら、オールジャパンで進めていくことが必要。
- 海外展開にあたってはデータプラットフォームを活用し、競技データの横展開等を日本側からIFに提案すべき。

(国際貢献・交流)

- 移民問題やマイノリティとの関係でスポーツをどのように生かすかを、我が国として国際社会の観点から広く考えていく必要がある。他方、ローカルレベルで、スポーツの地域交流をどのように進めていくかも重要。
- SFTはぜひとも継続して実施すべき。スポーツの価値を基盤としたネットワークが構築されたことは大きな財産であり、今後も展開してほしい。
- 統括団体等のスポーツ団体における海外機関等との交流・連携等についても打ち出してほしい。

(国際大会招致・開催)

- 招致・開催にあたっては収益等を考えることも重要だが、お金にならないような効果、未来への投資の重要性等も認めるようにしてほしい
- 目標として招致・開催支援は掲げ、開催地決定後は国家プロジェクトとして位置付けてほしい。

(オリンピック・パラリンピック教育)

- 「オリンピック・パラリンピック」教育、という表現を使用すると、それ以外の競技種目が入ってこないように捉えられるため、様々なスポーツ・分野の方が関わられるように取組を進めてもらいたい。
- 大会後も引き続き後押しが必要。特にパラ。

(データのアーカイブ化)

- 過去のデータも含めてアーカイブ化は必要

【国際競技力の向上】

(競技力強化を支援するためのシステム)

- 競技力強化のためのこれまでの取組は、今回の大会の成果を踏まえても的確であり、これまでの取組を強化・継続していくことが重要
- パラスポーツのクラス分けのことについても明示的に示すことが重要。
- アスリートの発掘・育成・強化だけでなく、その後の活用も含めて一連のものと捉えるべき。国費による支援を受けたアスリートが、どのように社会に貢献していくのかという視点も重要。
- パラにおいて、海外では、競技転向（トランスファー）した選手が活躍する例もある。
- パラアスリートは、タレント発掘事業に加え、関係団体が横連携を図り、草の根レベルで発掘していくことが必要。

(競技力強化のための拠点)

- 東京大会での日本選手の活躍は、HPSCの貢献によるところも大きい。他方、競技特性等により各地の競技別強化拠点で対応している冬季競技において、スポーツ医・科学、情報等によるサポートなどの面で夏季競技と差があるため、冬季競技等の拠点の在り方も検討すべき。
- 今後のオリ・パラ大会の出場選手選考について、ワールドランキングを基準とする競技が増えてくる。海外での強化拠点の在り方を検討してほしい。

(女性アスリートへの支援)

- 女性アスリートの活躍のための支援体制についてはきちんと打ち出すことが重要。東京パラリンピックの金メダル獲得も、4割は女性種目のもの。
- スポーツ界だけの問題ではないが、女性コーチが少なすぎる。

【クリーンでフェアなスポーツの推進】

(コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化等)

- ガバナンスコードはこれまで国がトップダウンで引っ張ってきたが、本来ボトムアップ形式で民間統括団体等と連携をしながら、時間をかけて育てていく必要があるものと思う。今後の五か年の計画のなかでいかに国が介入しなくてもできるようにするかが重要であるが、他方人権を尊重することも重要であるため、第三者認証機関の設置等が必要ではないか。

(ドーピング防止活動の推進)

- アンチ・ドーピングは、基準にのっとらなければアスリートの人格まで否定されてしまうようなスポーツの価値の根本であり、埋もれてはいけぬ分野。検査体制の整備、検査を支えるラボラトリーの存続の支援、血液検査の増加等の観点を示すべき。
- スポーツ振興くじ（toto）対象競技の公平性を担保するための検査体制確立が必要。国際的な水準を担保する視点から、適切な回数でのドーピング検査の実施が必要。
- NADO、RADO等に日本が持つノウハウを共有することは国際貢献の観点からも重要。
- NFの協力なしには、競技会における血液検査における巡回スキームの実施は不可能。NFの協力を積極的に得られるような仕掛けが必要。
- 国体におけるドーピング検査のあり方に関し、検討する必要がある。国体におけるアンチ・ドーピング活動は検査、教育双方の面から、地域単位での波及効果が極めて高いことが予想される。より積極的な充実を図るべき。
- 検査員のミスが選手や現場にストレスを与えることもあるため、検査員の教育・研修・育成について実践的な例も見ながら深掘りして記載をいただきたい。
- 将来的にスポーツを支える人材が多くいる、大学教育課程においても、アンチ・ドーピング教育が根付いていくことは大切。
- 研究活動の支援は単年度ではなく複数年度にするべきではないか。